

【論文（特集：中国産業の新たな課題：環境と安全）】

中国農業・食品産業の発展と食品安全問題： 野菜における安全確保への取り組みを中心に

大島 一二

【キーワード】 中国農業，食品安全，残留農薬，企業農場制，安丘モデル

【JEL 分類番号】 Q12

1. 課題の設定

周知のように、改革開放政策の実施以降、中国農業・食品産業は大きく発展してきた。この発展の結果、現在では中国国内の卸売市場・デパート・スーパーマーケットなどには食料品があふれ、不足に基づくかつての食糧配給制度は完全に過去のものとなった。また、後述するように、海外への農産物・食料輸出も大きく発展している。

しかし、2000年以降、中国の食料をめぐる動向に大きな影響を与える食品安全上の重大事件が相次いで発生した。その問題の代表例として、輸出局面においては、2002年以降何回か発生している輸出農産物（とくに野菜）における残留農薬問題の例、国内においては、2008年の牛乳へのメラミン混入事件（いわゆる「三鹿集団の粉ミルク汚染問題」）の例があげられよう。

これらの事件は、事件発生当時、国際、国内のいずれにおいても非常に大きな社会問題となり、後述するように、現在にいたってもその影響は甚大で、今後の中国政府や食品企業の食品安全確保対策における動向が注目されている問題である。これらの事件の発生以後、国際的関心のみならず、中国政府、そして多くの中国国民が食品の安全に関心を払っている今日、食品安全の確保は中国経済・社会に課せられた大きな課題となっているといえよう。

そこで、本稿では、近年の中国農業の発展と農産物・食料輸出の拡大の実態、および2000年以降顕在化した食品安全問題の発生と、それへの対応についてとりあげる。とくに、本稿では、とりわけ野菜の生産・輸出をめぐる問題に注目する。これは、前述したように、2002年の野菜輸出における残留農薬問題の発生が、輸出相手国、とくに日本にたいして、さらに中国の社会・経済に与えた影響が非常に大きいためである。このように、中国の食品安全問題の現状と課題についてみた上で、さいごに多くの食料を中国に依存している日本の食料供給の今後のあり方について考えていきたい。

2. 中国の食料輸出の拡大

2.1 食料輸出の拡大の背景

周知のように、1990年代後半以降、中国の食料輸出は急速に拡大し、とくに、日本向けの農産物輸出は急速に拡大してきた。この中国の日本向け食料輸出の日本側の主要な推進者は、食品産業・外食産業・中食産業等に関連する企業等であった。これらの企業自身、およびそれらと取引のある商社が主体となって、1990年代を中心に、中国、東南アジア等のアジア諸国において、農産物・食品の「開発輸入」戦略を積極的に展開したことが大きな要因の一つとなっている¹⁾。

しかし、この急拡大のもう一つの要因として、

後述する中国農業をとりまく諸条件の変化、中国のWTO加盟の影響、さらに中国政府や地方政府の農産物輸出戦略も無視できない要因としてあげられる。

中国の食糧（穀物）生産は1996年に史上初めて5億トンの大台に達するなど、1990年代後半にはかつてない大豊作が発生した。しかし、ほぼ同時に生産過剰が大きな問題となりはじめ、中国農業にこれまで経験したことのない、生産過剰と食糧価格の下落という新しい事態がもたらされた²。

この農産物の生産過剰と農産物価格低迷による農民所得の停滞は、必然的に農産物輸出の振興に中国政府・農家を向かわせることとなった。つまり、農民の所得停滞の改善と、余剰農産物の処理、さらには有利な転作作物の確保などを主な目的に、農産物の輸出が大きく政府と農家の注目を受けることとなったのである。

また、この時期に中国政府が野菜・果樹・花卉等を中心とした農産物輸出に積極的になった要因として、今ひとつ注目しなければならないのは、2001年末に実現した中国のWTO加盟の影響があげられよう。この加盟に伴う交渉の結果、関税割当管理制度の対象となった農産物の輸入割当数量が定められ、関税率も低下した。さらに食糧の全量国家管理から、民間企業でも輸入できる仕組みに変更され、例えば、コメでは2002年から輸入割当数量枠の50%が民間企業に割り当てられた。この結果、いくつかの農産物において中国の輸入が促進されている。とくに大豆は、1990年代中盤まで、その輸入量はほとんど無視できる水準にあったが、WTO加盟を契機として輸入量が急増し、現在すでに輸入量が3000万トンを超える（表1参照）など、中国は世界最大級の大豆輸入国となっている。こうした農産物の輸入増大は、徐々に中国の農業

表1 大豆の貿易量の変化
(万トン)

	輸出	輸入
1990	94	0
1995	38	30
2000	22	1,042
2005	41	2,659
2006	38	2,824
2007	46	3,082

(資料) 中華人民共和国農業部『中国農業発展報告』各年版から作成。

・農村に深刻な影響を与えることとなろう。そしてこのことは、相対的に中国の国際競争力が高い野菜・果樹・花卉等の輸出によって、穀物等の輸入増分を補填しようとする中国政府の農産物・食品輸出振興策を加速しているのである³。

また、こうした中国の中央政府の農産物輸出戦略の一方で、いくつかの輸出農産物は、経済発展の遅れた農村地域（主に内陸地域）の経済振興策として、地方政府（省政府・地区級市政府・県政府等）が注目し、生産・輸出振興を開始している点も無視できない⁴。これらの農作物は、それぞれの輸出量規模はそれほど多くないとはいえ、いずれも近年日本向け輸出量が急増している農産物である。こうした農産物の多くは山間部等の貧困農村で生産され、その生産・加工・販売（輸出）が地域経済の活性化や農家所得の向上に大きな貢献を果たすことが地方政府から期待されている点で共通し、地方政府レベルで様々な生産・輸出振興策が実施されて

1 この事情については、大島（2007, 108-111ページ）を参照されたい。

2 この事情については、大島（2008, 328-337ページ）を参照されたい。

3 このような事情から、中国政府は農産物輸出を奨励している。中国社会科学院農村發展研究所・国家統計局農村社会経済調査司（2008, 97頁）では、農産物輸出振興のため、中核的食品企業等への政策的支持が述べられている。

4 この事例として、コンニャク、マツタケ、ワサビ、梅および梅干し等の梅加工品、シイタケ、山菜、タケノコ、バナナ、リンゴ果汁、ライチ、マンゴー、リュウガンなどがあげられる。

表2 中国の農産物貿易額の推移

(億ドル)

	輸出	輸入	輸出入 合計	農産物貿 易収支
2001	160.7	118.4	279.1	42.3
2002	181.5	124.5	306.0	57.0
2003	214.3	189.3	403.9	25.0
2004	233.9	280.3	514.2	-46.4
2005	275.8	287.1	562.9	-11.4
2006	314.0	320.8	634.8	-6.7
2007	370.1	410.9	781.0	-40.8

(資料) 中華人民共和国農業部 (2008, 8頁)。

いるのである。

このような、中国政府、地方政府の政策的な後押しにより、中国の農産物輸出は拡大を続けている。表2には中国の農産物輸出入総額を示したが、これによれば、とくに輸入の急速な拡大に牽引され、ここ数年、年率平均20%前後の高い成長率を示し、2004年には総額で500億ドルを超え、2006年635億ドル、2007年には781億ドルに達するなど、農産物貿易はますます拡大趨勢にあることがわかる。こうして中国は、すでに世界有数の農産物貿易国となっている。

2.2 日本向け食料輸出の拡大

前述のような、急速に拡大する中国の農産物貿易の中で、日本向けの農産物輸出はとくに大きな拡大をとげている。2007年の中国の農産物輸出主要相手国は表3に示したが、この表からは、日本は中国の最大の輸出相手国となっていることが理解できよう。また、その中で近年輸出货量が増大している野菜に限ってみても、日本は最大の輸出先であり、中国の野菜輸出全体の25.5%を占めるに至っている(表4参照)。

次に、表5は、逆に近年の日本の生鮮野菜の輸入状況を示したものであるが、中国産生鮮野菜のシェアは、1995年の20.7%から2007年の62.0%へと、顕著に拡大していることが読み取れよう。つまり、野菜等の多くの農産物の貿易において、日本は中国の主要輸出先であり、か

表3 中国の農産物輸出相手国

(億ドル, %)

	相手国・地域	輸出額	構成比
1	日本	145.7	18.7
2	E U	124.0	15.9
3	アメリカ	91.7	11.7
4	A S E A N	87.9	11.3
5	韓国	71.8	9.2
6	香港	67.8	8.7
7	ロシア	29.2	3.7
8	その他	162.8	20.9
	合計	781.0	100.0

(資料) 中華人民共和国農業部 (2008, 11頁)。

表4 中国の野菜輸出相手国

(億ドル, %)

	相手国・地域	輸出額	構成比
1	日本	15.83	25.5
2	アメリカ	5.29	8.5
3	韓国	4.41	7.1
4	マレーシア	3.55	5.7
5	ロシア	2.88	4.6
6	インドネシア	2.55	4.1
7	ドイツ	2.30	3.7
8	香港	2.03	3.3
9	オランダ	1.76	2.8
10	イタリア	1.70	2.7
	合計	42.30	100.0

(資料) 中華人民共和国農業部 (2008, 38頁)。

表5 日本の生鮮野菜輸入量の推移と中国依存

(トン, %)

	総輸入量	内、中国からの輸入量	中国の比率
1995	737,841	152,644	20.7
2000	971,116	363,216	37.4
2005	1,125,200	709,928	63.1
2006	956,167	604,173	63.2
2007	719,468	446,360	62.0

(資料) 通関統計から作成。

つ日本の総輸入において中国のシェアは3分の2前後の高い水準にあるという、農産物貿易における日中両国の非常に密接な関係を知ることができる。

3. 安全問題の発生と対応

3. 1 安全問題の発生

こうして急増してきた中国の農産物輸出であるが、2002年に中国産農産物の安全性を揺るがす大きな問題が日本でおこった。周知の、輸入された中国産野菜における残留農薬問題の発生（冷凍・生鮮野菜あわせて当時56件の違反が発生）である。この事件は、後に次第に大きな問題となっていく食品安全問題の端緒であるが、このときにも日本社会と中国の輸出産地を大きな衝撃が走った。

この時期に、中国の野菜産地で「毒菜」（農薬に汚染された野菜）問題が発生した主要な原因としては、筆者らのチームによる調査結果からは以下のような産地事情が明らかになっている。

つまり、中国では1978年からの改革・開放政策実施以降、①農家が農業所得向上のため農産物生産量の増大を強く求めたこと、②また、経済の発展に伴って、流通システムがしだいに地域内中心の小規模流通から、地域を超えた大規模物流へと転換したことにより、これまであまり重視してこなかった鮮度維持、見栄えの向上が必要となったこと、などの要因から、一般農家において農薬や化学肥料を急速に多用するようになった。表6はこの点について、1990年以降の中国の農薬と化学肥料の投入量を示したものであるが、この時期に耕地面積はほとんど増加しないか、むしろ減少しているのに対して、化学肥料と農薬の投入がいずれも急増していることがわかる（1990年から2007年までに、化学肥料と農薬の投入量は、それぞれ1.97倍と2.21倍に増大している）。このように、農家が化学肥料と農薬を大量に投入するようになったのにたいして、一般の農民の農薬・化学肥料管理の熟練度は低く、技術普及システムにも問題が多かったため、使用上の過誤事件（筆者の山東省

表6 中国の農薬投入量、化学肥料投入量の推移
(万トン)

	化学肥料投入量	農薬投入量
1990	2,590.3	73.3
1995	3,593.7	108.7
2000	4,146.4	128.0
2006	4,927.7	153.7
2007	5,107.8	162.3

(資料) 国家統計局農村社会経済調査司
(2008, 39頁)。

における現地調査では、希釈倍率の過誤や散布時期の誤り等の問題が多いことがわかっている）がしばしば発生する事態となったのである。

このような背景の中、1990年代以降、農薬残留基準を超過した野菜等の農産物が国内市場や輸出向けにしばしば出回るようになり、残留農薬問題が、中国国内の社会問題、場合によっては国際問題となり、中国社会および国際社会の注目を浴びる事態となったのである。この結果、中国政府・輸出企業は、この問題にたいする早急かつ抜本的な対策を求められるようになった。

3. 2 安全問題の発生と政府の対応

この問題の発生にたいして中国政府は、基本的には輸出向けの緊急対策と、国内向けの比較的長期的な対策の2種の異なる対策を実施している。これは中国国内で出回る野菜が総量で6億トンという膨大な規模であり、かつ、零細規模の個別農家が生産主体であるため管理・指導が容易でないことなどから、短期間での対応が困難であるためである。これにたいして前者の輸出向け野菜は300~500万トン程度の規模であり、また多くの事例で輸出企業の関与が強く、比較的迅速な対応が可能であったためと考えられる。

この前者の輸出向け農産物の生産にかんして、中国政府が実施した大きな規制強化は、関係法規を制定し、企業農場制の実施を義務づけるなど、生産・輸出企業にたいする規制を大幅に強化したことである⁵。また、後者の国内向けに

関しても、無公害食品制度の実施、2009年6月からの食品安全法の公布などと、この方面でも、徐々にではあるが規制は強化されている。

とくに前者の輸出向け農産物にたいする規制強化は、国家質検総局（「国家質量監督検査検疫総局」）が中心となって管理・監督が強化されている⁶。さらに、その下部機構である、中国各省の検疫検査局は、管轄内の輸出野菜企業および輸出農産物生産基地に対して輸出野菜栽培基地にかんする基準を設定し、具体的な管理監督を強化した。

この規定において、中国に展開する各食品輸出企業が輸出許可を得るために満たさなければならない基準は、およそ以下の通りである。つまり、①登録基地における農薬の購入・管理・使用状況の厳格な把握と記録、②残留農薬検査機器の設置と残留農薬検査の定期的実施、③検査結果の記録、④最低20ha（300ムー）以上の企業専用栽培基地の確保、⑤最低1名の専属農業技術者の配置、等である。これらの規定に企業が違反した場合、原則として輸出は許可されない⁷。

こうした法整備の結果、輸出向け農産物は、それまでの個別農家が生産した農産物を産地仲買人が集荷し、最終的に輸出企業がとりまとめ、調製、出荷（輸出）するという方法（「産地仲買人方式」）から、基本的に輸出企業が自ら経営する自社農場方式で生産することが基本となったのである。この生産・加工システムの転換によって、すでに述べたような、農家の農薬管理の不熟練による使用上の過誤などの問題は基本的に回避することができたと考えられる。しかし、いくら政府の指導が強化されても、現実に

生産を行っている企業、産地の対応が重要であることはいうまでもない。そこで、次はこの点について説明していこう。

3. 3 安全問題の発生と企業・農家の対応

輸出企業の対応の中で、とくに注目されるのは、前述のように、輸出企業が自ら経営する自社農場で生産し、輸出する方式が普遍化したことである。

2002年の残留農薬問題の発生と、前述した中国政府の法改正（企業農場制の推進と検査の強化）を契機に、各輸出企業は自社の生産管理体制を再編したが、とくに企業自社農場制の推進により、以前は中国においてほとんどみられなかった大規模な企業農場が、浙江省・江蘇省・山東省・福建省等の中国の沿海地域に次々に成立した。

また、これに伴って、農業生産体制においても多くの企業で大規模農場管理システムの導入がみられるようになった。筆者らのグループが実際に調査したA社（江蘇省常熟市に立地する台湾系日本向け冷凍野菜輸出企業）では、農家から集積した農地において⁸、管理総責任者の管理下に複数の管理者を配置し、管理者が現場の栽培管理員・栽培作業員を管理する重層的な農場管理システムを構築している（図1参照）。これは、とくに農薬管理を徹底するためである⁹。

現実にこうした企業農場はどの程度普及しているのだろうか。報道によると、中国全体で農産物輸出企業は2003年末で1.3万社、2005年末で1.6万社、2006年末で2.1万社に達しており、うち年間輸出額500万ドル以上の企業は、2003年836社、2005年には1,400社、に達しているという¹⁰。そして、その6割が農業生産、加工、輸

5 「進出境蔬菜検査検疫管理弁法（試行）」（輸出入野菜検査検疫管理方策）および「出境蔬菜種植基地備案管理細則」（輸出野菜栽培基地登録および管理細則）などがその具体的施策である。

6 この点について詳しくは、韓（2007a, 21頁）を参照いただきたい。

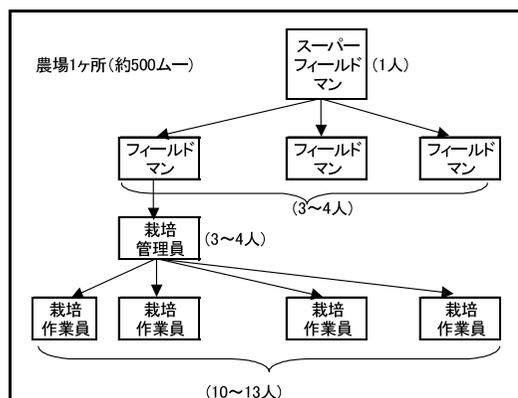
7 陳（2004, 23頁）。

8 季・大島（2005）では、A社の農場建設のための農地貸借、圃場整備について分析している。参照いただきたい。

9 佐藤・俞・大島（2004, 107-110ページ）。

10 農業部（2006）。

図1 A社農場における職員配置



(資料) A社資料より筆者作成。

出を複合的に行っている。つまり、企業直営農場で生産した野菜・農産物を、自社で調製・加工して輸出する一連のシステムを備えた企業が増加しているのである。その最大規模の企業の一つが、年間輸出額が1億ドルをこえる山東省萊陽市の「龍大食品集団」である。この企業は郷鎮企業から発展した民間企業で、農業生産、加工、輸出の一貫した経営を行っており、1社で中国の冷凍ハウレンソウ輸出量の6分の1を担当するなど、生鮮野菜、冷凍食品、食肉、加工食品等食品全般を取り扱う総合食品企業として発展している。中国では、前述の農産物輸出企業にたいする法整備に伴って、すでにこうした巨大な規模のアグリビジネス企業が各地に形成されているのである。

3.4 新たな安全生産システムの模索

また、一部の産地では、この自社農場制の基礎の上に、いくつかの新しい輸出農産物生産システムが模索されている。

すでに見てきたように、2002年以降実施された自社農場方式は、システム的には、それ以前普遍的であった産地仲買人を介しての集荷方式（「仲買人仲介方式」）に比べて、農業生産・輸出会社による農薬管理の一元化が可能なることから、システム的に格段に優れたものであり、農産物・食品の安全確保の面において、その効果は高いと考えられる。また、このシステムに一

筆毎の圃場管理システムを加えることによって、食品トレーサビリティにも対応可能なシステムでもある¹¹。

しかし、中国産食品における安全問題の頻発による日本側の輸入量の減少と、世界的な経済不況のもとで、中国の日本向け輸出量の減少が深刻となったこと、一方で農場開設にあたって多くの農地を借地によって集積しなければならず、地代負担が企業にとって過大となったことから、中国の農産物輸出企業は2007年前後から次第に経済的に苦しい状況に陥った¹²。そこで中国政府と輸出企業は、現在いくつかの地域で、新たな輸出用農産物生産システムの構築を進めている。

中国の産地が模索する新たな輸出用農産物生産システムの代表例の一つとして、山東省の「安丘モデル」があげられる¹³。山東省安丘市は有力な日本向け輸出野菜産地の一つであり、とくに長ネギ、タマネギ、ブロッコリー等の大規模な輸出基地の圃場が広範に展開している。この市では、農産物輸出が市の重要産業であることから、これを振興し、あわせて農産物の安全を確保するために、全市をあげて「安丘市農産物安全条例」を制定した。この条例では、市全域において安全な農産物を生産する体制を構築するため、具体的に以下の3点の対策を、全市を対象に実施している。

①農薬販売・管理の一元化：安丘市は古くから大きな野菜産地であり、市内の農薬販売店もかなり数が多かったため、その中には劣悪な品質の農薬や販売禁止農薬を販売する小売店が後

11 現実に、前出の江蘇省のA社では野菜の生産・加工過程についてトレーサビリティシステムを導入している。詳しくは佐藤・俞・大島(2004, 107-110ページ)参照。

12 この残留農薬事件、餃子事件等による輸出企業の苦境と、対応については、坂爪・朴・坂下(2006)、菊地(2008)等に詳しい。

13 この部分は安丘市における現地調査結果、および山東出入境検疫検疫局食品処・山東出入境検疫検疫局認証処・濰坊出入境検疫検疫局・安丘市人民政府(2007)等を参考にした。

を絶たなかった。これに根本的に対処するため、市では農薬管理条例を制定し、原則として一般の民間小売店に農薬販売を許可せず、市直営の直営販売店が一元的に販売・管理する制度を導入した。

②検査機械利用効率の向上：安丘市内には、検疫局・市政府の検査機関や各輸出企業に比較的多数の残留農薬検査機器が装備されているが、機関・企業の所在が市の中心部に地域的に偏在しており、企業の垣根もあって全体として利用率は低かった。市の関連部門はこの点に着目し、検査機器とオペレーターを機関・企業の枠をこえて登録・管理し、互いに融通する検査機器・オペレーター共同利用システムを開発し、市全体として検査の頻度を上げることに成功した。

③生産システムの改善：現在「安丘システム」では、生産基盤を、前述した企業農場システムから、徐々に「農民專業合作社」¹⁴とよばれる農民の協同組合組織による共同生産方式への転換を推進している。この転換の目的は、より広範な農民に先進的な生産技術・農薬管理技術を普及し、国内向け農産物にたいしても輸出向けに匹敵する安全管理水準を確保するため、また、輸出企業の借地料負担を軽減するための2点である。転換により地代負担の軽減が可能なのは、協同組合生産方式はあくまで自作農が生産の主体となり、これまでの企業への有償での農地貸借が不要となるためである。この転換を進める一方で、協同組合の構成員（農民）にたいする生産管理水準（とくに農薬管理水準）向上のための研修を強化している。

これらの取り組みは、これまでの輸出企業を単位とした安全対策をより拡大し、市全域を対象とすることから、最終的には国内向け農産物全般の安全対策をも視野に入れたものである。また、企業農場制を徐々に協同組合方式の生産に切り替えようとするのは、輸出量減少に対応した輸出企業の借地料コストの削減のための方

策ともいえる。しかし、様々な改革も、肝心の輸出農産物の安全管理にゆりみが発生しては元も子もない。よって、今後中国の産地は安全管理に万全の注意を払いつつ、より広範囲を対象にした、また、より低コストの安全に配慮した生産システムを構築していくという困難な道を歩むことになるのである。

こうした新システムが本当に持続可能なのか否か、食品の安全を確保していけるのか否か、については、今後さらに調査を継続していかなければならないが、ここまでみてきたように、我々は中国側の食品安全確保への取り組みがかなり進展している事実注目すべきであろう。

4. まとめにかえて

ここまでみてきたように、中国の農業・食品産業と農産物輸出は大きく発展してきた。しかし、2000年以降これまで顕在化していなかった食品安全問題の発生により、それまでの生産システムの根本的な改革を余儀なくされるような大きな衝撃を受けたものの、その結果として、この問題に官民をあげて対応してきた成果として、とくに輸出用農産物については、国際水準からみても高い水準の生産・検査体制を構築するに至っている¹⁵。

これは、ある意味で中国の農業・食品産業がその規模の発展・拡大に伴って、より高い生産システムへ脱皮するための産みの苦しみともいえる段階にあることを示しているといえる。この努力は容易でないプロセスではあるが、しかし、そうした努力と中国国内の消費者の安全志向の高まりにより、輸出向のみならず、徐々にではあるが、国内向けの農産物の安全確保にも一定の進展がみられている。

一方、日本社会の一部では2008年の餃子事件以来、中国産農産物への拒否反応が深化してい

14 農民專業合作社については、韓（2007b）等参照。

15 前述した安丘モデル以外にも、中国全土で食品安全確保のための様々な試みが日視されている。詳しくは、魏・劉・潘（2008，80-86頁）、張（2006，176-185頁）等参照。

るが、本稿で述べてきた事実と、日本国内の脆弱な農業生産体制をふまえたうえで、日本の農産物の長期的な供給体制について考え、是々非々の態度で適正に食料の輸入を行っていく必要があるのではないであろうか¹⁶。日本の消費者・関係者が多くの情報を集め、真摯に検討すべき課題であると筆者は考えている。

引用文献

〔日本語文献〕

- 季増民・大島一二 (2005) 「中国の食品輸出企業における農場制の導入と農地集積：江蘇省常熟市A社の事例を中心に」『農村研究』(東京農業大学農業経済学会) 第101号。
- 菊地昌弥 (2008) 『冷凍野菜の開発輸入とマーケティング戦略』農林統計協会。
- 大島一二 (編著) (2007a) 『中国野菜と日本の食卓：産地、流通、食の安全・安心』芦書房。
- (2007b) 「農産物貿易にみる東アジアの相

16 日本社会の一部では、餃子事件等を契機に中国産食品・農産物にたいするアレルギーが高まっているが、筆者は、食料自給率が40%に低下し、輸入食料に国民の食料の多くを依存しているという日本の食料の現実を忘れてはならないと考える。こうした状況を忘れて、国内産だけで国内消費を賄っていくという選択は現実的な選択とはいえず、当然、日本国内への供給量の減少と価格の高騰がひきおこされ、大きな社会混乱をもたらす可能性すらある。また周知のように、日本農業は農業労働力の著しい減少と高齢化によって、現状を維持することも困難な状況にあることも忘れるべきではない。食品の安全が脅かされることはあってはならないが、食料輸入を途絶させることもできないのである。我々はこの事実をふまえて、是々非々の態度で、良好な生産システムのもとで生産され、安全の確保された食料を輸入し、国内の不足を補っていくという選択を行っていくことが現実的な対応といえよう。農業貿易における関係各国の協力の必要性については、大島一二 (2007b) で詳しく述べている。参照いただきたい。

互関係：貿易の拡大と「連携」の必要性」『農業経済研究』第79巻第2号。

- (2008) 「第8章 農業」『中国総覧2007～2008年版』ぎょうせい。
- 坂爪浩史・朴紅・坂下明彦 (2006) 『中国野菜企業の輸出戦略：残留農薬事件の衝撃と克服過程』筑波書房。
- 佐藤敦信・俞深湖・大島一二 (2004) 「中国の野菜輸出企業における品質管理システムの構築：江蘇省冷凍食品企業A社の事例」『農業市場研究』(日本農業市場学会) 第13巻第2号。

〔中国語文献〕

- 陳小帆 (編) (2004) 『出口蔬菜安全質量保証実用手冊』中国農業出版社。
- 韓俊 (2007a) 『中国食品安全報告2007』社会科学文献出版社。
- (2007b) 『中国農民專業合作社調査』上海遠東出版社。
- 国家統計局農村社会経済調査司 (2008) 『中国農村統計年鑑2008』中国統計出版社。
- 山東出入境檢驗檢疫局食品処・山東出入境檢驗檢疫局認証処・濰坊出入境檢驗檢疫局・安丘市人民政府 (編) (2007) 『面向出口的食品農產品質量安全区域化管理體系建設及實施』。
- 魏益民・劉為軍・潘家榮 (2008) 『中国食品安全控制研究』科学出版社。
- 張利国 (2006) 『安全認証食品産業發展研究』中国農業出版社。
- 中国社会科学院農村發展研究所・国家統計局農村社会経済調査司 (2008) 『中国農村經濟形勢分析与予測 (2007～2008)』社会科学文献出版社。
- 中華人民共和國農業部 (2006) 『中国農產品貿易發展報告2006』中国農業出版社。
- (2008) 『中国農產品貿易發展報告2008』中国農業出版社。

〔おおしま かずつぐ・

青島農業大学合作社学院

Development of Chinese Agriculture/Food Industry and Organizational Efforts for the Food Safety Management of Vegetables

Kazutsugu OSHIMA (College of Cooperatives, Qingdao Agricultural University)

Keywords: Chinese agriculture, Food safety, Residue-prone agricultural chemical,
Company farm system, Anqiu Food Safety Management system

JEL Classification Number: Q12

Recently, development of Chinese agriculture/food industry's development has greatly improved domestic food supply and raised exports of agricultural products.

However, a series of serious cases threatening the food safety occurred in China after 2000. This situation caused great worry among people both in and out of China and it has become a significant task for Chinese society and economy to maintain the food safety.

This paper discussed the following issues;

1. The real status of the development of production and exports of Chinese agricultural products are shown in this paper. It has been found that Japan has the strong relationship with China since Japan is the biggest client of Chinese agricultural products which accounts for the significant amount of Japanese consumption.

2. Problems on the food safety after 2000 and countermeasures against them were discussed. The paper is focusing on the strengthened government regulations and transformations of production and management system by enterprises, and introducing "Anqiu Model," the new efforts implemented in Anqiu city in Shandong province.

3. The examination of the findings leads to the guidelines for future food supply policies of Japan which is heavily dependent on China. The author recommended that Japan should import those of good quality, and Japan and China should deal with problems in collaboration, considering Japanese vulnerable structure of agricultural food supply.